

県税還付情報管理システム企画提案募集趣旨説明書

1 目的

この説明書は、石川県（以下「県」という。）が、自動車税過誤納金の還付について、原則、口座振込による還付とする取り組みを進めるにあたり、県民等の利便性向上のためスマートフォン等を利用したWEB申込を可能とするとともに、スマートフォン等を持たない方には紙申込でも対応可能とするため、申込環境の構築、総費用の縮減、業務の効率化・正確化、情報セキュリティの向上及び環境への配慮等の観点から企画提案を募集するにあたり、県の現状と募集の趣旨を説明するものである。

2 現状及び解決の方向性

(1) 現状

県では、次のとおり自動車税過誤納金の還付を実施している。

- (ア) 自動車税過誤納金の還付については、原則「隔地払」で還付している。
- (イ) 対象者が口座振込を希望する場合は、事前に書面による「口座振替申出書」の提出が必要である。
- (ウ) 「口座振替申出書」が提出された場合、職員が個別に税務システムに情報を入力している。
- (エ) 対象者に送金通知書を発送（（口座振込申出者には「口座振替払」、それ以外には「隔地払」）している。
- (オ) 「隔地払」対象者は、指定金融機関窓口で送金通知書を持参し、現金により還付金を受領している。

(2) 課題

県では、現状に次の課題があると考えている。

- 【課題1】金融機関の統廃合等により店舗数が減少し、窓口開庁時間も短縮傾向にあるため、県民サービスの低下が懸念される。
- 【課題2】対象者が口座振込を希望しても、オンライン申請する環境がない。
- 【課題3】すべての対象者から口座振込の申込があった場合、職員による作業が増大し、対応が困難となる。

(3) 課題解決の前提条件

県は、自動車税過誤納金の還付について、原則「口座振込」の方針とし、送金通知書発送前に、対象者が還付口座情報を申込できる環境を整備するため、以下の前提条件を満たす形で業務を導入したいと考えている。

- 【前提1】県が提供する対象者データを基に、還付前に振込口座の申込案内通知を発送すること。
- 【前提2】口座振替申出書の受付環境として、WEB申込及び紙申込の双方を整備すること。
- 【前提3】WEBサイトは、委託業者において準備すること。
- 【前提4】収集した口座情報（WEB申込分、紙申込分）を、県が指定する形式で期限までにデータ化し、納品すること。
- 【前提5】個人情報の漏えい等が発生しないよう、情報セキュリティを確保すること。

(4) 課題解決の方向性

県では、(2)に掲げた課題を次に掲げる方向性により改善したいと考えている。

- 【方向性1】WEB申込を行う際、入力用QRコード等を案内通知に印字するなど、誤入力防止対策を講じること。
- 【方向性2】WEB申込の入力フォームについて、対象者が分かりやすい環境を整備すること。
- 【方向性3】対象者からの業務の範囲内における問い合わせ窓口を開設すること。
- 【方向性4】対象者が入力した口座情報の不備を防ぐための検証体制を構築すること。

(5) 委託予定業務

以上を踏まえ、令和8年度より委託を予定している「県税還付情報管理システム」業務は以下のとおりとする。

- ① システムの開発
 - ア 対象者に対する「還付金のお知らせ」の作成・発送
 - イ WEB申込の受付
 - ウ 紙申込の受付
 - エ 対象者からの問い合わせ窓口（コールセンター等）の開設及び対応
 - オ イ及びウで取得した還付口座情報を県が指定するデータ形式での納品
- ② システムを利用した業務運用

3 業務の概要

業務の詳細は、別紙「県税還付情報管理システム仕様書」のとおりとする。